

歯周病リスク検診へ355名のお申し込み ありがとうございました!!



30歳以上の被保険者・被扶養者を対象に4月～10月に検診希望者を募集したところ、今年度は355名(被保険者292名、被扶養者63名)の方からお申し込みいただきました。

歯周病は日本人が歯を失う原因の第1位です。また、気づかないうちに進行すると歯を失う原因になるだけでなく、全身の健康にも深く影響を及ぼします。しかし、初期の段階では自覚症状がほとんどないため、日常生活の中で歯の状態が気にならないと感じていても「陽性」と判断される方が多くいらっしゃいます。歯周病は予防が可能で、もし歯周病になってしまっても早期に発見できれば正常な状態に戻すことができます。歯周病の予防・早期発見のためにも「歯周病リスク検診」を継続して受診し、毎日の口腔ケアを習慣にしましょう。

無料歯科健診のご案内

セルフケアも大事ですが歯科医院にて定期的に歯科健診を受けることで、お口の中の状態を把握できます。歯科健診センターと契約している全国の提携歯科医院からお近くの歯科医院を確認し、歯科健診の予約をすることができます。

対象者 被保険者、被扶養者、任意継続被保険者

申込期間 通年 ※前回の健診後6カ月経過すれば再度申し込み可能。

申込方法 直接、歯科健診センターへ

→ **歯科健診センター** **検索**
<https://www.ee-kenshin.com>



▲スマホの方は
こちらから

- 注意事項**
- ・予約の無断キャンセル・遅刻等のご遠慮ください。
 - ・提携歯科医院に直接連絡されても無料歯科健診は受けられません。
 - ・二次健診、診察治療には費用が発生いたします。無料健診、治療相談は保険外診療となります。
 - ・二次健診、診察治療開始につきましては、担当医師との十分な相談の上でご判断ください。

**歯科健診センターへ
お申し込み**

予約

歯科健診センターから
提携歯科医院に予約

確認

詳細決定後、センターより
「歯科健診ご案内メール」を送信

健診当日

「歯科ご案内メール」を
プリントアウトして持参し、
予約日時に歯科医院へ

人間ドックおよびインフルエンザ予防接種の 補助申請はお済みですか？

**補助対象期間は2月末まで、
提出期限は3月16日(月) 必着**

今年度の人間ドック等の各種健(検)診およびインフルエンザワクチン予防接種に対する費用補助は、令和8年2月末までの受診・接種分が対象となります。3月受診・接種分は補助の対象外となりますので、ご注意ください。**人間ドック等の受診後の領収書およびインフルエンザ予防接種費用補助申請書の提出期限は、令和8年3月16日(月) 健康保険組合必着**です。

詳細につきましては、ほくでんけんぽホームページの『手続き・申請』『人間ドック・各種健診等を受けるとき』『がん検診等を受けるとき』『健康づくり事業→インフルエンザ予防接種』または、ご自宅へお送りしている「令和7年度健診のご案内」をご覧ください。

特定健康診査受診券の再発行をすることで 期限を2月末に延長できます!!

対象者

**40歳から74歳の
被扶養者・任意継続被保険者**

有効期限を2月末に延長して再発行します。「特定健康診査受診券再発行申請書」(ほくでんけんぽホームページ→届出・申請書類一覧→保健事業関係→特定健康診査受診券再発行申請書)に期限切れの「特定健康診査受診券」を添付して健康保険組合に提出してください。

お住まいの近くに健康保険組合の契約健診機関や人間ドック等の健診機関がない場合や、「必要最低限の健診で大丈夫!」という方は特定健康診査で生活習慣病のリスクをチェックしましょう!

※人間ドック等の各種健診との同一年度内の重複受診はできません。

パート勤務先等で受診した健診結果表をご提出ください!!

2,000円のQUOカードをお送りします

40歳から74歳の被扶養者(健康保険組合に加入しているご家族)で、パート勤務先等の健康診断を受診し、特定健康診査の基本的な項目がすべて含まれている**健診結果表の写しと質問票**(ほくでんけんぽホームページ→届出・申請書類一覧→保健事業関係→標準的な質問票)、**未使用の特定健康診査受診券**をご提出いただいた方へ2,000円のQUOカードをお送りいたします。健康保険組合の健診費用補助を受けていない(受ける予定のない)方で、令和7年度の健康診断結果表をお持ちの方は健康保険組合へお送りください。今年度の健診記録データとして健康保険組合で保管します。

